

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件

○厚生労働省告示第四百二十五号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正し、平成二十八年十二月二十一日から適用する。

平成二十八年十二月二十日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表に次のように加える。

第13部 追加補 (9)

品名	内用	薬	規格	単位	薬価
					円

(7)

デジコビ配合錠HT 1錠 3,934.30

デジコビ配合錠LT 1錠 2,748.20

品名	外用	薬	規格	単位	薬価
----	----	---	----	----	----

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改訂する件

円

(ろ)

ロキソプロフェンNa テープレット50mg 「久光」	7cm×10cm 1枚	14.70
ロキソプロフェンNa テープレット100mg 「久光」	10cm×14cm 1枚	22.70